文書番号２７－５０

平成28年３月28日

西湘支部、県央支部、相模原支部　支部長　各位

各支部事務局　御中

（公社）全日本不動産協会神奈川県本部

本部長　秋山　始

顧問弁護士の委嘱について

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

　さて、標記の件について、会員に対する業務相談の充実を図るため、下記のとおり、弁護士と4月1日（金）より顧問契約を結びました。

つきましては、支部所属会員へ周知のほどお願い申し上げます。

敬具

１　事務所名　清水・安達法律事務所

　　（電話：０４５－６６２－６６６２、ＦＡＸ：０４５－６５１－２２２９）

２　顧問弁護士名　安達信弁護士

３　相談対象者　西湘、県央、相模原支部会員に限る

４　留意事項等

(1)　相談時間

　　月曜日から金曜日（祝日除く）　午前：１０時～１２時　午後：１３時～１６時

(2)　相談者

　　 相談者は協会会員に限定していることから、相談の際には次の事項に留意して下さい。

　　①　当協会該当支部の会員であることを名乗って下さい。

　　②　会社所在地及び商号並びに相談者名を明確にして下さい。

(3)　留意事項

　　①　あらかじめ、相談内容を簡潔にまとめておいて下さい。

　　②　１回あたりの相談時間は１０分以内として下さい。

(4) その他

　　　電話、ＦＡＸによる相談以外は有料となります。案件の内容により、資料を持参されて有料相談となる場合があります。